

令和4年（2022年）11月24日
学校改革推進課

市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）案について

1 これまでの検討状況

- 令和4年8月25日 定例教育委員会会議にて素案の報告
- 令和4年9月20日 令和4年第3回定例会教育市民委員会にて素案の報告
- 令和4年9月26日 パブリックコメントによる意見募集（～10/26）

2 パブリックコメントの実施状況

（1）意見募集期間

令和4年9月26日～10月26日

（2）意見等の提出人数及び件数

計2人、4件

※件数は、意見等のまとまりごとに集約した後のもの

（3）意見等に対する対応の内訳

【対応1（補足修正）】4件

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

【対応2（既記載）】0件

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの

【対応3（説明・理解）】0件

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの

【対応4（事業参考）】0件

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの

【対応5（その他）】0件

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

（4）意見等及びそれに対する本市の考え方

次ページ以降に記載

3 今後の予定

- ・令和4年12月19日～令和5年1月31日パブリックコメント結果公表
- ・令和4年第4回定例会教育市民委員会にて計画案の報告
- ・令和4年12月定例教育委員会会議にて計画の議決

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
<p>第3章 市立高等学校・専門学校の改革方針について</p> <p>第4章 必由館高等学校における改革方針</p>	<p>5, 6, 9, 14</p>	<p>「受動学習」ではなく、「能動学習」の必要性が記載されているが『図表3「市立ならでは」の特色ある学校』に挙げられている①～⑦は「教育体制」の案であり、生徒が受ける「具体的な能動学習」に関する方法が一切あげられていない。また、旧態然とした「黒板による先生の話」「問題の解き方を中心にした単なる試験勉強」「自己流の不合理的な学習方法（小学生のドリル学習）」といった「受動学習」を続ける限り、その学習効果は現在のものと大差ないのではないか。</p> <p>「学校で学ぶ意義」自体を理解してもらうことが必要である。他力本願ではなく、子供たちが、自力で自分の人生を構築していく力を身につけさせてあげる教育が必要なのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、図表3は教育体制に関する内容の記載を中心としています。</p> <p>生徒が自ら学びに向かうことの必要性及びその取組については、P9 学校の特色Ⅱ「探究的な学びを推進し、社会と積極的にかかわっていく学校」に記載しています。いただいたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <p>（追記内容）P14 第4章（3）（図表13） 地域社会・市立専門学校・大学等との連携を生かし、生徒が主体的に社会・未来とつながりながら学ぶ教育課程を構築する。</p> <p>また、ICTを活用することにより、課題解決に向けデータを科学的に分析・検証し、表現する力を身に付ける。</p> <p>更に、生徒が授業づくりや校則の策定・見直しなど、生徒が学校創生に参画し教育実践及び教育的効果を積極的に国内外に還元するとともに、自らの学びは自らが創る学校（Agency School）を目指す。</p> <p>これらの活動を通して、主体的に学び社会への理解を深め、学校での学びは社会につながっていることを実感しながら、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育む教育を実践する。</p>	<p>対応1 （補足修正）</p>
	<p>5, 6, 11</p>	<p>学校改革においては、外堀としての「体制」の変革だけでなく、生徒が受ける「教育手法」の変革も必要だと思ふ。例えば「アクティブラーニング」「シミュレーター法」「メタバースを使った教育」「科学的戦略的な学習方法の習得」など世界の学校がやっていないような教育手法を提供する。</p>	<p>教師の指導力向上のためには、ご指摘のとおり、教育内容についても調査・研究を進めることが必要であると考えます。いただいたご意見を踏まえ、以下の「」の内容を追記します。</p> <p>（追記内容）P11 第3章2（3）③ 「様々な教育内容・教育実践について調査・研究を進め、」教員が生徒の考える力を引き出すような授業改善に取り組む。</p>	<p>対応1 （補足修正）</p>

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
<p>第3章 市立高等学校・専門学校の改革方針について</p>	<p>5, 7</p>	<p>図表5にある「連携イメージ」や「⑤多様な生徒の受け入れ」については大変素晴らしいことである。 さらにもう一步進めて、熊本市の財産ともいえる伝統ある素晴らしい大学や高校をリソースとしてうまく活かし、熊本市を全国や世界中から優秀な人材が学びに来る「学園都市」「学術都市」へと発展させることはできないか。</p>	<p>必由館高等学校においては高校改革を進めるにあたり、熊本商工会議所・大学・教育関係機関・市役所等の高等学校の教育活動を支援する共同体としてコンソーシアムを組織し、探究的な学びの成果を国内外へ発信してまいります。いただいたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <p>(追記内容) P 5 第3章2 将来、市立高等学校・専門学校から学術的発展に寄与することができる人材が輩出され、熊本市が全国や世界中から多様な人材が学びに来る上質な都市として発展できるよう教育の充実を図る。</p>	<p>対応1 (補足修正)</p>
<p>第4章 必由館高等学校における改革方針</p>	<p>9, 14</p>	<p>新たなベンチャー企業や新たな産業を生み出すためにビジネスを立ち上げ、実行して、得られる人間力（課題を俯瞰し、見つける力、課題を解決していく力等）が重要である。 起業家精神、「アントレプレナーシップ」を基本とした教育システムの導入を考えていただきたい。</p>	<p>改革の基本理念は、「自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へ改革する」であり、この中の「自らの人生とよりよい社会を創造する力」についてはご意見にある起業家精神（アントレプレナーシップ）の考えに近いものであると考えます。</p> <p>また、起業家精神（アントレプレナーシップ）の涵養に資する具体的な取組として、起業家との交流やビジネスプランコンテストへの参加、起業家教育を行う市立総合ビジネス専門学校との連携などを行うこととしております。いただいたご意見を踏まえ、これらの実践的・体験的な学習について追記します。</p> <p>(追記内容) P 9 第3章2 (2) ① 起業家との交流やビジネスプランコンテストへの参加</p> <p>(追記内容) P 14 第4章 (3) (図表13) 起業家教育を行う市立総合ビジネス専門学校との連携</p>	<p>対応1 (補足修正)</p>